

学校法人香川栄養学園
女子栄養大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

女子栄養大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 香川栄養学園
理事長 香川 芳子
学 長 香川 芳子
A L O 廣末 トシ子
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 東京都豊島区駒込 3-24-3

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		160
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

女子栄養大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 25 年に設立された女子栄養短期大学栄養科を母体とし、栄養士法にのっとりた栄養士養成施設として厚生大臣の指定を受け、これまで多くの栄養士を輩出してきた。平成 12 年に女子栄養大学短期大学部に名称を変更し、入学定員 160 人の食物栄養学科として今日に至っている。

香川昇三と綾夫妻の家庭食養研究会に由来する建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、学長自身が担当する「実践栄養学演習」での講義や年度末の「香川綾記念会」、栄養学を通じた地域連携や関連出版物等により、学内外にその精神を明確に伝えている。学科の教育目的は、入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針に明確に反映されている。学習成果については、学位授与の方針の下に示され、学習成果の獲得は、栄養士資格の取得状況や就職率の高さ等により評価されており、成果をあげている。また、栄養士資格の質的水準の向上を図るため、一般社団法人全国栄養士養成施設協会の「栄養士実力認定試験」の受験を 2 年生に義務付け、学習成果の確保と検証、改善に努めている。また、関係法令の改正等には学務部が対応し、法令順守に努めている。自己点検・評価に関しては、必要な諸規程が整備され、自己点検・評価委員会の下に各学校及び法人の部会を設けている。

建学の精神にのっとりた三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）が学則に定められている。シラバスは到達目標等の必要な項目を明示しており、成績評価は厳格に行われ、教育の質の保証を図っている。年に 2 回、学生による授業評価を全科目で実施し、その結果を印刷物として学生に公表するとともに教授会に報告し、また、授業改善や新規の教授機材・ソフトに関する FD 活動に教員全員で取り組んでいる。

学習成果の査定に関しては、定期試験での単位認定者が 91.1 パーセントであり、学習成果は達成されている。また、高い就職率が維持されており、卒業生が各職場で栄養士としての能力を発揮している。就職先へのアンケートを継続的に実施し、その結果から学習成果を点検し、教育課程の改善に反映している。さらに、入学後の学習成

果の獲得を確かなものとするため、入学前準備教育や入学後のリメディアル教育を充実させるとともに、学習上の悩み等に対するきめ細かな指導と支援によって栄養士資格の質の確保に努めている。また、キャンパス・アメニティ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整備されている。

教員組織は、栄養士養成にふさわしい資格を有する教員を、短期大学設置基準を充足し適切に配置している。教員の研究活動を「女子栄養大学紀要」のほかウェブサイトで公開する一方、産官学の共同研究や連携を積極的に促進し、研究の外部資金調達にも重点を置いている。当該短期大学の事務組織の責任体制は明確であり、組織全体の目標達成を目指し「目標管理制度」を導入している。また、校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、栄養士養成施設として充実した実験・実習施設と機器・備品を整備し、改修された図書館は多様な学習形態や個別学習の場として機能しつつある。短期大学部門の資金収支及び消費収支は支出超過が続いているが、学校法人全体の財政は安定的に推移している。

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育理念・目的の推進を図るべく、学長を兼任しリーダーシップを発揮するとともに、副理事長や副学長の選任、常務理事等の増員等、理事長・学長を補佐する体制の強化を図っている。理事会・評議員会は寄附行為に基づき適正に運営されており、教授会は学則にのっとり教育研究上の審議機関として適切に運営されている。監事は学園の業務及び財産状況の監査等、適正に業務を行っている。教育及び財務情報は適切に公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 創立 80 年の歴史のなかで培ってきた建学の精神を、学長自身が担当する「実践栄養学演習」(1 年次前期)での講義やきめ細かな指導、栄養学を通じた産官学連携や関連書籍・雑誌の発行、「香川綾記念会」の実施や創立者の展示コーナー等を通じて、幅広く学内外に示すとともに、栄養士養成教育の根幹に位置付ける努力を重ねている。

[テーマ B 教育の効果]

- 一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力認定試験」への受験を 2 年生に義務付け、良好な成績を収めており、また、その試験結果を栄養士としての学習成果の指標として重視し、栄養士養成の教育課程の具体的な検証と改善に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 就職先に対しては毎年、卒業生には定期的にアンケートを実施しており、卒業生の社会的評価や在学中の満足度は高い。また、その結果を栄養士養成教育の改善に生かすため、新たに「就業支援演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開設し、アンケートで課題とされたコミュニケーション力やリーダーシップ能力等の向上を図っている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学前に数学、化学、生物等を中心とする入学前準備教育を課し、それを踏まえ入学式前に基礎化学を中心とする「基礎学力アップ講座」を学内で実施し、さらに講座終了後の成果判定テストの成績不振者を対象として、前期に週 1 回の補習講座を実施し、効果をあげている。平成 26 年度よりこの講座を単位化することで学習意欲の向上を試みている。
- 専門教育科目の理解を深めるため、専任教員による「質問タイム」(オフィスアワー)や「苦手克服タイム」、職員による「サポートコーナー」を設けるとともに、追・再試験対象者に補講を実施する一方、課題を抱える学生に対して時には保護者を含めて担任や短期大学部長が面談を行い、きめ細かな個別指導と支援を通じて栄養士資格の質の確保に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 荒川区との連携事業である「あらかわ満点メニュー開発支援事業」において、学生が地元の店主とメニューの共同開発に携わるという地域貢献活動を継続しているほか、栄養学の研究成果を活用した産官学の連携を積極的に行うことで、研究活動に要する外部資金の獲得にも結び付けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動には全学的な職員研修として取り組んでいるが、その一方で SD に関する

学内規程が未整備であり、今後は SD 規程の制定とあわせ、事務職員の人事異動の流動化という全学的な課題に向けた SD 活動や、当該短期大学の教育課題に焦点を当てた SD 活動を推進することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

香川昇三と綾夫妻の家庭食養研究会に由来する建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、80年を超える歴史の中で常に食と健康の課題に挑戦し続け、建学の精神に基づく「食」、「栄養」、「健康」を実現する栄養士の養成を目指して今日に至る。学長自身が担当する「実践栄養学演習」（1年次前期）での講義やきめ細かな指導を通じて建学の精神を説明し啓発する一方、年度末の「香川綾記念会」や、栄養学を通じた地域連携や関連する出版物や展示コーナー等により、学内外に建学の精神を明確に伝えている。

食物栄養学科の教育目的は「社会・生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養と指導」等に関する知識を教授研究し、食を通して疾病を予防し、健康を維持増進する栄養士を養成することであり、学則第1条の入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針にも明確に反映されている。教育目的・目標は、年度はじめのオリエンテーションや学長が担当する科目等で周知するとともに、隔月開催の学務運営会議でも常に意見交換をしている。

学習成果は、学則の学位授与の方針の各項目に含めて記載しており、また、学習成果の獲得状況は栄養士資格の取得率や就職率の高さ等により評価され、成果を収めている。なお、学習成果についてはそれ自体を学内外に明示するとともに、シラバスへの具体的な反映等、より明確に示す方法を検討されたい。栄養士資格の質的水準の維持向上のために、2年生全員に一般社団法人全国栄養士養成施設協会の「栄養士実力認定試験」の受験を義務付け、優秀な成績を収めているとともに、その結果を検討しその後の栄養士養成教育の改善に反映させている。また、1年生の定期試験で不合格となった学生に追・再試験に先立ち補講を組織的に実施するとともに、1年前期定期試験により不合格となった科目のある学生に対し、各学生の抱える問題点を確認し状況を改善するため面談を行い、きめ細かな指導・支援を通じて学習成果の確保に努めている。また、関係法令の改正等には学務部が対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価に必要な諸規程が整備され、自己点検・評価委員会の下に各学校及び法人の部会を設け、また、必要に応じ部会に作業チームを設け、多くの教職員が自己点検・評価に携わっており、迅速かつ柔軟な対応の中で自己点検・評価を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則第 1 条に規定されており、成績評価の基準、卒業の要件、資格取得の要件は明確に示されている。教育課程は学位授与の方針に対応し、栄養士の基礎知識を学んだ後に実験・実習を履修させるなど、体系的に編成されている。シラバスは、評価方法欄に課題はあるが、到達目標等の必要な項目は明示しており、成績評価は試験規程にのっとり厳格に行われ、教育の質の保証が図られている。入学者受け入れの方針は、学則に示され、大学案内やウェブサイトには「求める学生像」として明記されており、入学者受け入れの方針に対応して、推薦入試、一般入試、AO 入試等の多様な入学者選抜方法を適正に実施している。

年に 2 回、学生による授業評価を全科目で実施し、授業担当者全員がその評価を受けることを義務付け、その結果を印刷物として全学生に公表するとともに、教授会に報告し授業改善に役立てている。FD 活動は、授業改善や新規の教授機材・ソフトに関するテーマを FD 検討委員会が年度ごとに設定し、教員全員で取り組んでいる。

学習成果の査定は明確で、適正な方法で単位認定を行っている。また、極めて高い就職率が維持されている。卒業生が各職場で栄養士としての能力を発揮していることから、学習成果に実際的な価値があると認められる。卒業生の就職先に対するアンケートを継続的に実施し、例えばリーダーシップ能力を強化するため「就業支援演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開設するなど、その結果から学習成果を点検し、教育課程に反映している。

入学後の学習成果の獲得を確かなものとするために、入学前準備教育を課すほか「基礎学力アップ講座」を実施し、入学後に講座の成績不振者を対象に補習を行っている。また、学習上の悩み等に対し、専任教員の「質問タイム」や職員が対応する「サポートコーナー」等を設け、個別指導と支援によって栄養士資格の質の確保に努めている。

学生生活委員会にある担任会議やクラブ顧問会議が連携して学生生活上の問題改善・解決に努めており、毎年「学生生活満足度調査」を実施して、学生の意見を学園生活の改善に生かしている。キャンパス・アメニティ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整備されている。また、「横巻のお記念奨学金」等を含め多種多様な学園独自の奨学金制度を充実させている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は栄養士養成にふさわしい資格を有する専門分野教員から構成され、短期大学設置基準に定める専任教員数を充足する専任教員と、非常勤教員や実験・実習のための助手が適切に配置されている。専任教員の研究活動は、「女子栄養大学紀要」の発刊のほかウェブサイトで公開し、また、荒川区との連携事業である「あらかわ満点メニュー開発支援事業」等、産官学の共同研究及び連携を積極的に促進し、研究の外部資金調達にも重点を置いている。

当該短期大学の運営、教育・学習及び学生生活の支援は、駒込教務学生部が所管し、

事務組織の責任体制が明確であり、事務職員は、教務・学生・就職等にかかわる業務経験を積み、学生の学習や就職の支援等に当たっている。SD 活動として、全学的な職員研修に平成 22 年度から取り組んでいるが、SD 規程の整備が望まれる。教職員の就業に関する諸規程が整備され、その周知が適切かつ速やかに行われ、教職員の就業を適正に管理している。事務職員の人事異動の流動化という課題はあるが、組織全体の目標達成を目指し業務成果の管理をするとともに、職員の自己管理による業務改善の動機付けや能力向上を目的に「目標管理制度」を導入している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、栄養士養成施設として、施設設備は整備され、充実した実験・実習教室と機器・備品を備えている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数等も適切であり、全面改修によって学生の要望に沿った学習環境を整備し、多様な学習形態や個別学習の場として機能しつつある。また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規程や災害発生時の行動基準として「〈駒込校舎〉防災行動等管理マニュアル」を作成し、防災・防火訓練を実施している。

学校法人全体としては資金収支及び消費収支、貸借対照表の状況は安定的に推移しているが、短期大学部門の資金収支及び消費収支は過去 3 年間支出超過となっている。短期大学の中長期財務計画に基づいた人件費等の改善を着実に進めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育目的・目標の推進を図るべく、学長を兼任しリーダーシップを発揮している。新たに副理事長を選任し、常務理事及び学内理事を増員するとともに副学長を置くなど理事長・学長を共に補佐する体制の強化を図っている。理事会、評議員会は寄附行為に基づき共に適正に運営されており、教授会は学則にのっとり教育研究上の審議機関として適切に運営され、教授会の下に各種の委員会が設置され、関連規程に基づき適切に運営されている。

監事は寄附行為に従い、評議員会の同意を得て理事長が決定している。学校法人の業務監査・財産状況の監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、業務や財産の状況について毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、決算監査終了後に、監査法人の公認会計士、理事長、副理事長、常務理事、監事が会合して、意見交換と意思疎通を図っている。監事は非常勤であるが常任理事会に出席し、学園全体の状況報告を受けその把握に努めている。

理事は、寄附行為の定数を満たしており、評議員数は理事定数の 2 倍を超えている。評議員会は理事長の諮問機関として、私立学校法及び寄附行為の定めによって、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項等の決議を行い、また収益事業に関する重要事項、寄付金品の募集に関する重要事項等については、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞いている。

主として将来のための土地・建物の購入と活用、設備老朽化に伴う更新計画等を適宜検討しているが、中・長期計画は策定していない。決算書類、財産目録等は、学校会計基準にのっとり学園の経営及び財政状況を適正に表示しており、監査法人の監査

を受け、公認会計士の署名を受けた後公表している。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づき記録・管理し、教育情報及び財務情報を公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は栄養士資格の取得に向けた専門教育科目が中核であり、現在 2 年間で 12 科目の基礎・教養科目を開講している。しかし、栄養士養成の専門教育課程が過密であり、また時間割編成の制約もある中、現在は基礎・教養科目から 6 単位以上の取得を義務付けている。

その一方で、2 年間という限られた期間で栄養士資格の取得に必要な基礎学力を培うため、充実した入学前準備教育を実施し、それを受け基礎学力を更に補充するため、入学後のリメディアル教育を重視している。具体的には、入学前の「基礎学力アップ講座」の判定テストの成績不振者を対象に 1 年生前期に週 1 回の補習講座を実施しており、さらに平成 26 年度より教育課程の一部を改訂し、リメディアル教育の「基礎化学」、「国語」を自由選択科目の「食物栄養学特論」として単位化し、学習意欲の向上を図っている。特に「国語」では、読んで理解し、まとめて表現するという基本的な国語力を高めることを目的とし、日常生活や卒業後の職場でも役立つことが期待される。

教育課程の教養教育（「基礎・教養科目」）とは別に、栄養士資格の専門教育科目を通して「社会人としての教養」を獲得する試みを始めている。文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」によって導入したプレゼンテーション強化システムを活用し、プレゼンテーション能力、表現能力等、社会人として必要な力の向上を目指しており、また、外部業者による「PROG」（大学教育を通じたジェネリックスキル開発を測定と育成の両面から支援するプログラム）を試験的に導入し、学生の社会人基礎力の判定と向上を図る予定としている。

短期大学教育に占める教養教育の重要性は理解しており、現在の学生の状況をみても教養教育の必要性は増していると判断している。栄養士資格の専門教育と教養教育を融合させ、かつ社会人として必要な現代的教養をいかに効率的、効果的に提供するかを今後の課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学後のリメディアル教育を教養教育の一部として重視し、学生の基礎学力、基礎的教養の底上げを図っており、新たに教育課程に「基礎化学」、「国語」の科目を自由選択科目の「食物栄養学特論」として単位化し、栄養士資格取得の学習に必要な基礎学力を補う機会を拡充している。
- 教養教育科目の選択履修の幅は限られているため、それとは別に栄養士資格の専門教育科目に基づいた現代的教養の育成を重視し、プレゼンテーション強化システムを活用したプレゼンテーション能力の育成や、「栄養指導実習」及び「対象別栄養指導実習」でのグループワークや発表活動によって表現力の育成を図るなど、専門教育を通じた社会人基礎力の獲得を目指している。

職業教育の取り組みについて

総評

栄養士養成という教育目的を達成するため教職員が一体となり取り組んでおり、就職支援では就職担当職員による就職対策講座等を実施している。

入学前に専門教育に必要な基礎的知識を復習させるため、入学試験合格者を対象に「入学前準備教室」を実施するとともに、数学・化学・生物に関する入学準備学習の課題や指定図書による「読書レポート課題」を出している。さらに入学直近の3月に「基礎化学」に関する「基礎学力アップ講座」を集中的に実施し、高等学校教育との円滑な接続が図られている。

教育課程によって得たすべての成果を職業に結び付けるため、その集大成として給食管理実習（学外実習）を2年生後期に受講させ、その実習終了後に1年生、全教職員及び保護者の前でその成果を報告することを義務付け、報告会を通じたコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等の向上を重視している。2年生にとっては実習体験を踏まえて栄養士の仕事の重要性を再確認する機会となり、1年生にとっては栄養士の仕事を具体的に考える一つのきっかけとなっている。

栄養士養成課程の工夫として、他大学・他短期大学既卒者の受け入れも積極的に行い、学び直しの機会とするために「キャリアコース」を設置している。クラス編成においても4クラスのうち1クラスを「キャリアコース」のクラスとして編成し、学びやすい環境の確保に努めている。また、職業教育の効果は、毎年、栄養士資格や栄養学を生かして就職する学生の割合が極めて高く推移していることに現れている。さらに、就職先へのアンケート調査でも、卒業生の活躍を確認するとともに教育の効果がみられる。また、学生のコミュニケーション能力等の能力開発を課題とし、その能力を向上させるため「就業支援演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに開講し、職業教育の工夫改善を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 栄養士養成の教育課程のまとめとして、また、学習成果を職業に結び付けるため、

2年生後期に給食管理実習を受講させ、1年生、全教職員及び保護者の前で、その成果を報告することを義務付け、2年生にとっては職業としての栄養士を再確認する機会、1年生にとっては栄養士の仕事を具体的に考える一つのきっかけとしている。

- 入学試験合格者を対象に「入学前準備教室」を実施するとともに数学・化学・生物に関する自宅学習の課題を出し、さらに入学直近の3月に「基礎学力アップ講座」を実施し集中的に教育を行うことにより、高等学校教育との円滑な接続を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献については、学園内に併設されている広報部、生涯学習センターを中心とした様々な事業等に教員及び学生が取り組んでいる。

正規授業の開放は、東京都私立短期大学協会主催のコンソーシアム事業の一環として登録し実施している。また、公開講座及び生涯学習として、女子栄養大学生涯学習センターで「栄養学講座」、「こども料理教室」等を開講している。「栄養学講座」は、食・栄養・健康にかかわる専門家を対象に昭和55年に開設して以来、その分野にかかわる最新情報を提供し続けている。毎年7月に2日間、1日目は日本・西洋・中国料理の各デモンストレーション、2日目は講義を中心に実施する夏期スクーリングと、毎月1回年間10回の家庭料理コースの調理実習を中心とした月例スクーリングを実施している。「こども料理教室」は、子どもの時代からの食生活が将来に大きな影響があることから食育の重要性を強く唱え、50年前から開講している小学生向けの料理教室である。上記以外に、文部科学省認定の社会通信教育として「栄養と料理一般・専門講座」を開講し、その他に「DVDによる管理栄養士国家試験合格支援講座」、「チャレンジ 家庭料理検定～基礎編～」講座を開講している。また、昭和38年に「女子栄養大学調理技術検定」が開始され、昭和62年の文部省認定とともに「家庭料理技能検定」に改称して1級～4級の実技試験を伴う料理検定を行い、平成18年からは文部科学省後援として今日に至っている。さらに、平成16年から「管理栄養士オープン模試」も実施し年2回約3000人が受験しており、さらに「女子栄養大学 食生活指導士」は平成21年9月に立ち上げた女子栄養大学独自の資格であり、一部の学生も取得している。

地域社会との連携活動についても、産官学の連携として重点的に取り組んでいる。豊島区との提携事業である「としまコミュニティ大学」への参加、荒川区内の飲食店の健康メニュー開発、都内百貨店レストランにおけるメニュー開発、コンビニエンスストアのお弁当等のメニュー開発、日本蕎麦業界のメニュー開発等、専門分野を生かした様々な産官学連携の取り組みを継続して行っている。ボランティア活動としては、豊島区内の小学校における食育活動（授業サポート）等を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域貢献の柱に産官学の連携を据えており、豊島区との提携である「としまコミ

ユニティ大学」への参加、荒川区内の飲食店の健康メニュー開発、都内百貨店レストランにおけるメニュー開発、コンビニエンスストアのお弁当等のメニュー開発、日本蕎麦業界のメニュー開発等に関して、短期大学の教員及び学生が取り組んでいる。